

令和6年2月

第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和6年2月29日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第3号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について

議案第4号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めること
について

議案第5号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和6年度和光市教育行政アクションプラン（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子
〃 生涯学習課図書館長	小林理恵

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、皆様、こんにちは。

あと1月ほどで年度末を迎える時期になりましたけれども、学校でも、3学期半ばを過ぎて、中学3年生は県公立高校の入試発表が明日、そして、その後卒業式までの登校日が10日、小学校6年生は14日となりました。

教育委員の皆様には、卒業生に向けたメッセージをありがとうございました。卒業式当日も子供たちの門出を祝福していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日の教育委員会定例会後に、教職員や保護者、地域の方との懇談会を予定しておりますので、併せてどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を天内委員をお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1を御覧ください。

1 日木曜日、校長対象に、人事評価に係る達成状況面談を行いました。

2 日金曜日、指導に係る学校訪問で、広沢小学校を訪問いたしました。

5 日月曜日は、定例校長会議を開催いたしました。

6 日火曜日は、校長を対象にした人事評価に係る達成状況面談を行いました。

7 日水曜日、第二中学校の2人の初任者の授業を参観し、その後、協議会を行いました。

午後は、和光市環境づくり市民会議懇談会に出席をいたしました。

8 日木曜日、第三小学校の2人の初任者の授業を参観した後、協議会を行いました。

午後は、全員協議会に出席をいたしました。

9 日金曜日は、第四小学校の2人の初任者の授業を参観し、その後、協議会を行いました。

14日水曜日、午前中は、下新倉小学校の2人の初任者の授業を参観し、協議会を行い、午後は、第三中学校の2人の初任者の授業を参観し、協議会を行いました。

15日木曜日、午前中に定例教頭会議を開催し、午後は、臨時教育委員会を開催いたしました。

16日金曜日は、指導に係る学校訪問で本町小学校を訪問して、今年度最後の指導に係る学校訪問となりました。

午後は、第7回南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

17日土曜日は、令和5年度和光市スポーツ少年団本部卒団式に出席をいたしました。

19日月曜日、今年度の市内小・中学校管理職の人事評価結果を手交いたしました。

その後、令和6年・7年度スポーツ推進委員選考委員会に出席をいたしました。

午後は、和光市学校給食協会調理員の面接を行いました。

20日火曜日、広沢小学校の初任者の授業を参観し、その後、協議会を行いました。

午後は、政策会議に出席し、その後、DX推進本部会議に出席をいたしました。

22日、和光市議会3月定例会開会日、施政方針と質疑の予定でしたが、延会となりました。

23日金曜日、和光市・十日町市交流サッカー大会2024を和光市アーバンアクア公園で行い、試合を参観いたしました。

26日月曜日、和光市議会3月定例会提案説明の予定でしたが、延会いたしました。

午後は、いじめ問題対策連絡協議会は、学校運営協議会委員と合同の研修会ということで、講師をお招きしていじめ防止講演会を行いました。

27日火曜日、第三中学校中間研究発表会に出席をいたしました。

そして、本日29日木曜日ですが、教育委員会定例会を開催し、その後、教育委員と教職員等との懇談会を行う予定です。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は3件です。

まず、議案第3号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について。

説明をお願いします。

○辻次長 それでは、和光市立小・中学校の学校給食費等改定についてです。

資料2を御覧ください。

前回までの教育委員会でも検討案を説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症や異常気象等の影響による物価高騰に対応するため、令和6年度以降の学校給食費の値上げ等を検討してきました。検討に際しては、令和5年度和光市小・中学校学校給食費検討委員会を立ち上げ、幅広く御意見等を頂戴したところです。

改めて、本日は資料のとおり改定案を提出いたします。令和6年4月からの給食費ですが、月額小学校4,800円、中学校を5,900円、1食単価小学校285円、中学校350円、年間の給食回数を185回としたいと思います。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願いいいたします。

○山田委員 小・中学校の上げ率の差というのは、やっぱり量的な問題なんですか。そういう違いで食単位に差がつくということですか。

○辻次長 今回、資料の算出の根拠に載せさせていただきましたが、モデル献立をカロリーベースで基準に合うような形で作って、それに見合う食材の価格単価から、最終的に上昇率が出てきますので、それを価格に反映させて、今回算出をした金額となります。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第3号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第3号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定については原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて、説明をお願いします。

○小林館長 図書館長の小林です。よろしく申し上げます。

議案第4号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて

御説明します。

今回の規則の一部改正については、資料の複写についてになります。

複写サービスについて、今まで職員が確認を行いながら実施しておりましたが、より正しくサービスを行うために、利用者に申込書を記入していただく必要があるため、資料の複写についての項目及び図書館資料複写申込書の様式を追加し、併せて複写の費用の項目を改めるものです。

よろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

御質問や御意見ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第4号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありますので、異議なしと認め、議案第4号 和光市図書館管理運営規則の一部を改正する規則を定めることについては原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課の森谷です。よろしくお願ひします。

お手元の資料4を御覧ください。

スポーツ基本法第32条の規定並びに和光市スポーツ推進委員設置規則の規定に基づき、承認を求めるものです。

提案理由としては、現職の和光市スポーツ推進委員の任期が令和6年3月31日で満了となることから、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により提案させていただきます。

和光市スポーツ推進委員設置規則では、第3条において委員の定数を15名以内としており、令和6年1月10日から同月31日まで、スポーツ推進委員の公募を実施いたしました。継続者10名の応募がありました。選考委員会を2月19日に実施し、委員4名により委員を選考していただきました。選考結果においては応募者10名を承認することが示されましたので、教育委員会へ議案を提出するものです。なお、5名の欠員がありますが、

引き続き公募を行ってまいりたいと考えております。

スポーツ推進委員の新たな委員につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの件について御質問や御意見ございましたら、お願いいたします。

○山田委員 皆さん継続ということですか。

○森谷課長 はい。10名とも継続の方々です。

○山田委員 長年携わっておられる方もいらっしゃいますね。

○石川教育長 よろしいですか。それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第5号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第5号 和光市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおり承認されました。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告。

本日の協議・報告は1件になります。

令和6年度和光市教育行政アクションプラン(案)について、よろしく申し上げます。

○福田次長 それでは、令和6年度和光市教育行政アクションプラン(案)について、令和5年度和光市教育行政アクションプランから見直し、変更された内容を施策1から順に各担当から説明いたします。

その後、本定例委員会で御審議いただいて、来月、議案として上程させていただく予定としております。

それでは、基本施策1、学校教育課からお願いいたします。

○辻次長 学校教育課は、基本施策1から5までになります。

お示ししてあることにつきましては、今年度の内容を赤字で修正した内容になっておるんですが、現時点でまだ修正途中で、もう少し具体的に焦点を絞った内容にできたら

など考えております。

若干ここに出ている文言がもともとの文言も含めて少しちょっと網羅的になっている部分もあるので、赤字になっているところが修正してあるところではあるんですけども、もう少し具体的に修正していきたいと考えております。もしお気づきの点とか御質問とかありましたら、お寄せいただけたらと思います。

それから、16ページからの学校教育指導の重点というのがついているかと思えます。20ページまでです。こちらは、毎回、次年度の埼玉県の県の方向性を踏まえて修正することになっておりまして、県からの重点がこれと同じような内容が示されるのが、この後3月に入ってからになります。こちらもそれを踏まえて、現時点ではまだ大きく修正していないところなんですけれども、それを踏まえて、今後、修正することになるのかなと思っております。

今回の部分、学校教育課の担当する箇所が多いので、次の上程する前に、事前に委員の皆様には、もう少し具体的に修正した内容を3月の中頃前までにはお示しして、事前にお読みいただいてという形で取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 今回の基本施策1というのは4ページでいいんですよね。

○辻次長 はい。

○石川教育長 4ページの赤字になっているところが令和5年度から令和6年度への変更点、その文言が抽象的なので、もう少し絞り込んでいくという話で、その内容について、次回の定例教育委員会より前にお示しできるということによろしいですか。

○辻次長 基本施策5までが自分のところになりますので、同じようなくだりになります。以上です。

○石川教育長 では、続けてお願いいたします。

○福田次長 続きまして、基本施策6、安全安心な学校施設の整備ですけれども、11ページを御覧ください。

こちらは、指標の目標、小・中学校特別教室の空調設備の整備が100%達成しておりますので、主な取組を追加しました。

(1)の第三小学校の改築に向けて、基本方針・基本計画を策定します。こちらの土地取得は今年度済みしましたので、実施済みとなっております。

(2)につきましては、各小・中学校の体育館に順次空調設備を設置します。令和6

年度は、白子小学校、新倉小学校、第三小学校、大和中学校の4校に設置を計画しております。

以上です。

○石川教育長 続けてお願いいたします。

○亀井次長 生涯学習課でございます。

生涯学習課は、基本施策7、8、9になります。

12ページからになりますが、主な取組は変更点はございませんので、指標の目標を中心に御説明させていただきます。

説明の前に2点、訂正をお願いいたします。

まず、12ページ、指標のわこうっこクラブ登録児童割合、令和5年度48%になっていますが、12月現在ですと47%ですので、ここを47としていただければと思います。

また、13ページの指標の目標、生涯学習指導者活動件数、下の定義のところがちょっと打ち間違いでおかしくなっていますので、「生涯学習指導者として登録されている地域の方を講座として」というのがおかしいので、「講座として」を「活用して」と御訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、また12ページに戻りまして、基本施策7の児童青少年の居場所づくりの指標の目標、わこうっこクラブ登録児童割合について、指標の目標の50%は変更はないんですけれども、令和5年12月現在の登録児童割合が今申し上げましたように47%ですので、それを考慮いたしまして、目標数は変更せず50%、約半数を登録、児童の目標ということにしたいと思います。

続きまして、13ページ、基本施策8のほうです。

こちらのほう、指標の地域課題に関する講座の数、こちら令和5年12月現在、実績数が72回ということで、目標数をここで上回っておりますが、毎年、講座のほうを精査しながら回数や内容を決めていきますので、6年度はこの数字72回を基に70回と設定させていただいております。

次に、生涯学習指導者活動件数の目標件数は変わりませんが、5年度12月現在の実績9件を記載させていただいております。

続きまして、14ページ、基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興の指標の目標、文化財関係講座・見学会等件数については、令和5年度12月現在での実績数を記載しております。

次に、国・県・市指定文化財件数については、現在、2件の市指定文化財の指定を文化財保護委員会のほうに諮問しているところがございますので、目標を21件、6年度に指定できるのではないかとということで目標21件にさせていただいております。

続きまして、新倉ふるさと民家園の来園者数、こちら令和4年度の実績数が9,847人ですが、目標数は1万5,000人から変更はございません。この目標値はコロナ禍以前の目標値ですので、それに近づけばいいのかなということで、そのまま1万5,000人を使わせていただいております。

生涯学習課からは以上です。

○石川教育長 続けてお願いいたします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、12ページの施策7にお戻りいただきまして、青少年育成関連団体と人材数の実績値を修正させていただいております。

今までは令和元年度の数値が載っていましたが、令和4年度に14団体、408人ということで修正させていただきます。

次に、15ページの施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進です。

こちら令和4年度の実数を入れさせていただいております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、赤字のところは現在修正を予定しているところになりますけれども、御質問や御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間を取りますので、見ていただいて、何かありましたらお願いいたします。量が多いので、一旦お持ち帰りいただいてよく目を通していただいた上で、どのぐらいまでに、もし御意見があれば、寄せてもらえますか。

○山田委員 意見としては、基本理念からずっと全てに対してですか。

○石川教育長 基本理念については、教育振興基本計画から出て来ているところですので、ただ、もし御意見あれば寄せていただいてよろしいかと思えます。

○山田委員 基本目標はその辺はどうなんですか。変えられるものですか。

○石川教育長 原則これが5年間行くものではあるんですけども、御意見としては、もしあれば、寄せていただいてよろしいかと思えます。

○山田委員 新型コロナの……

ここの部分で、感染症の拡大という言い方をしているのです。

○辻次長 3ページに進行管理があると思うんですけども、これの今回やっていただいているのは、PDCAのPの部分なんです。5年間の基本計画をブラッシュアップしながら達成していけるようにするための各年度の重点目標を基本施策1から1以降の後半の部分が毎年変わっていくもので、表紙から振興計画、施策の体系とか一部修正しているところはありますけれども、その部分はこのプランの話ではなくて、振興計画の話なので、ここは一切触れなくていいかなと。

もう一つ言うと、基本目標の1から4につきましては、これは大綱と同じ文言になっていますので、ここについては、ここを変えるという話になると、ちょっとまた大綱との連動が出てくるので、そうすると、市長部局との絡みが出てくると思いますから、ここは触れなくていいというか、今後また変えるときにちょっと御検討いただく形になるかなと思います。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 今後のことも含めて御意見あれば、寄せてもらうでよろしいですよ。

○辻次長 はい。

○石川教育長 確かに基本目標の4番のこの文言については、令和6年度にはそぐわないかなという内容になってきていますから、その辺については。

○村中委員 新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育の推進。これは何を言っているのか、よく分からない。

○寄口部長 基本目標の4番ですよ。

○辻次長 そうですね。

○村中委員 新型コロナということもそうだし、感染症対応に伴う新たな教育というものもちょっと意味として何かよく分からないです。

○石川教育長 実際にはコロナ禍にあったときに、タブレットを使って子供が自宅でも学習できるオンライン授業を行ったりとか、そういうようなことを推進してきたことを総称して、多分4番が入っているんだと思うんですが、

○村中委員 なるほど、分かりました。

○石川教育長 ただ、やはり令和6年度以降にこれがそぐうかという点。

○村中委員 ただ、コロナ以外の新たな感染症はまた出てきますからね。

○石川教育長 なるほど。

○村中委員 どんどん出てきますから、基本的にこういうことは、今の教育長のおっしゃ

ったことはいいと思いますけれどもね。

○天内委員 1つ質問いいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 施策の中で、数字の目標がありますが、後日質問をする場合、ダブルスコアだったり現状の3倍ぐらいの目標値になっていることに対する質問をしようと思うのですが、そういった内容で認識は合っていますか。

○辻次長 大丈夫です。

○天内委員 分かりました。

○石川教育長 学校教育課がどの段階で提示できるかによって質問の期間が決まるということですよ。

○福田次長 ダブってしまったりとかとなるといけないので。

○石川教育長 そうしましたら、この後、学校教育課のほうで進めてもらう中で、このぐらいの時期に御質問があれば寄せてくださいということでもた御案内しますので、それに併せて御質問があれば、寄せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎その他

○石川教育長 それでは、次に進みます。

日程第5、その他。

教育委員諸報告、もし何かございましたら、この場でよろしく願いいたします。何かございますか。

○牧委員 先日2月9日に市町村教育委員会研究協議会に参加してきました。

昨年同様、最初は行政説明がありまして、その後は分科会だったのですけれども、今回の分科会の中で、私は部活動に出たので、報告をさせていただきます。

各ブースというか四、五人のグループに分かれたのですが、私のところには新座市の方と、あと東松山市の教育長さんと新座の脇田さん、それと私と石川県の白山市、中学生が集団で行った先の教育長さんと、それと岩手県の北上市、野球で有名なところの隣、その5人で話していて、最終的な印象は、埼玉県は後れているな、ほかのところは進んでいるなというところで、もう全体で進めていこうと、北上も白山も1つの部活について人が入ったりとか地域移行にしたりとか、少しずつやっっていこうと。地域移行

も1つの学校の1つの部活に指導者が入るのか、それとも地域でスポーツクラブみたいなものを設立して、そこでみんなが行くのかというようなやり方を模索しているそうです。どこも、新座もそうですけれども、東松山も令和8年度の完全移行のところに目指して、模索中。

問題点がいっぱいあって、昨年、埼玉県で同じような話をしたときには、この部活動の地域移行に対して、否定的なことしか出てこなかったです。ただ、今回は、全国もあつたんですけれども、前向き、前向き、もうやらないきゃ、やらないきゃで、どんなふうにやっていくかという意見ばかりで、全国は進んでいるなと思いました。

一番問題というか悩ませているのは、今まで部活の補助に入っている方というのではなくて、指導者として指導ができる人のスキルがどうなのか。そのスキルをどのように決めるのかというので、例えば武道ですと、有段者でしたら有段で、段でとにかく有段だけで行けるんですけれども、例えば普通の野球とかバスケとか球技なんかだと段がないので、どの人がいいのかというところで、あと四国のある県は、県からそれぞれの種目の指導者認定を取ってから指導に入るようにと。それだと指導できないと言ったら、何と文科省はそんな指示をしたことないとかありましたし、あと、志木のほうから出たのが、じゃ、保険はどうするんだと。学校管理下ではないので、保険が出ないじゃないかと言ったら、昨年の夏頃には、文科省から政令都市に向けて、スポーツ安全保険のほうを適用するよという通達が行っているそうなので、市町村には来ていないということでした。

あと、子供たちにアンケートを取ったら、平日は野球をやって、土日はサッカーをやりたいといったときに、どっちを部活として取るんだというのと、その認定がこちら側は難しい。文科省は、校長先生が2つとも部活でいいよと言ったら部活所属になるそうです。どっちか1つが部活で、どっちか1つが地域移行ですよと言ったら、そのようになると。いろんな質問が出ても、文科省としては余り答えられない。

あと、補助金がここで終わるんですよ。そうすると、来年度以降補助金がなくなる、でも、そうすると、補助金がないとやっていけないというところもたくさんあって、文科省のほうは、補助金がないとやっていけないという事例をたくさん出してくださいと。お金がないとできないということをたくさん全国から集まってくると、財務省のほうに言えるので、皆さんお願いしますと言っていました。

とにかく令和8年度に向けてやっていますし、あと、埼玉県は東松山の先生から出た

のは、埼玉県としては、私は知らなかったんですけども、定年した校長先生とか定年した体育の先生とか、体育ではなくても部活動を熱心に行っていた先生、あるいは小学校の先生で部活動を見たいという先生がいたら、そういうところにも門戸を広げて、地域というよりもそういう人たちも活用していきたいと言っていたよと。とにかく埼玉3人は何か後れているよねとちょっとかなり焦った会議でした。

○石川教育長 ありがとうございます。

御質問等ございますか。よろしいですか。

では、続けてお願いします。

○天内委員 私も同じく参加してきました。私が参加した分科会は、いじめ対策と不登校対策です。

メンバーは埼玉富士見市、東京都昭島市、愛知県尾張旭市、鹿児島県始良市、千葉県一宮市、島根県南部町の方々に、6名と結構大人数でした。そこで、課題の報告、教育委員会でどういった取組をしているかということで情報共有をしてきました。

各市いろいろ取組がありますが、長くなりそうなので、後ほどレポートにまとめて共有いたします。この時点でお伝えできることとしては、子どもが行きたい学校というのは、先生も楽しい学校なのではないかということです。

子どももそうですが、先生個人が抱え込んでしまったが故、物事が大きくなり収集がつかなくなるというのがあります。個人の抱え込みが問題の発端になることが共通意識でありました。なるべくオープンな状態で過ごせる環境づくりがポイントかなと感じました。

あとは、教育現場での指導の雰囲気は昔のまま変わっていないところが結構多いという意見もありました。私が直接教育現場経験がないのですが、そういった昔ながらのところが今の子どもたち、あとは今の先生方にそぐわなくなっていることも1つ課題として挙がっていましたので、そこについては、いかに新しい風を入れていくか、どうやったら良いのかを、年齢差を越えて話し合うきっかけづくりをしていく必要があるという話が出ておりました。

以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

ちょうど報告が読めるということで、また読んだ後で、質問等あれば、寄せていただければと思います。

では、続きまして、事務局から諸報告をお願いいたします。

○**寄口部長** それでは、和光市議会3月定例会の状況についてお知らせします。

3月定例会は2月22日に開会され、施政方針と議案の上程が行われる予定でしたが、副市長に対する辞職勧告決議が出され、審議の結果、賛成多数で可決されました。その後その内容について合意が得られず、現在延会となっています。現在議会として議会運営委員会、正副議長とともに市執行部との調整をしているところでございます。

○**石川教育長** それでは、教育総務課、お願いします。

○**福田次長** 教育総務課からは2件報告いたします。

1つ目は、次回教育委員会終了後、令和5年度教育委員会表彰式開催を予定しております。前回、教育委員会で御審議いただいた教育委員会表彰については、被表彰者63名でしたが、うちお一人辞退がございましたので、62名様に出席の依頼を行っております。3月28日木曜日午後1時15分から502会議室で開催いたしますので、各教育委員の皆様におかれましては、万事お繰り合わせの上、御出席をお願い申し上げます。

2つ目は、中学校施設整備、第三中学校特別支援学級設置工事について御報告いたします。

本工事の工期は、令和5年6月29日から令和6年3月29日までの9か月で、現在、本体工事がほとんど終了しまして、3月初旬に工事用仮設事務所の撤去を実施、その後、建築基準法の完了検査、下旬に財政課の完了検査の受検予定としております。その後、合格完了を3月25日までに予定しております。

この新築棟の完成後、教育委員の皆様在完成披露見学会を開催したいと考えております。つきましては、次回お集まりいただく3月28日木曜日、定例教育委員会終了後に第三中学校特別支援学級設置施設を御案内したいと思いますので、御出席をお願い申し上げます。

教育総務課からは以上です。

○**石川教育長** 続けて、学校教育課お願いします。

○**辻次長** 学校教育課からは、合計3点報告させていただきます。

1点目が令和5年度卒業証書授与式についてです。今年度の卒業証書授与式は、コロナウイルス感染症が5類に移行されて初の、ちょっと何かすごく昔のような感じなんですけれども、式となります。

卒業証書授与式は、学校教育の中では特別活動の学校行事に位置づけられております。

学校行事は5つの種類がありまして、その中の儀式的行事という形になります。学習指導要領には、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、正しい生活の展開の動機づけとなるようにすることというふうに明記されていることから、子供たちも普段と違う節目をしっかりと感じていただける機会になればなど、各学校もその内容で準備を進めているところです。

今回から主役は子供たちであることということを再確認をし、事前にメッセージを担当のほうから伝えて、教育委員会からの登壇、祝辞読み上げということは取りやめましたが、御出席いただける教育委員の皆様におかれましては、ぜひ子供たちと学校の様子を見届けていただけたらと存じます。

告辞についてです。お手元に資料があるかと思えます。1月のこの場で告辞案について説明をさせていただいたところ、一部委員の皆様から御意見を頂戴しました。その部分を修正し、今お手元にあるものが一応そのまま子供たちや保護者の皆様の手に届くこととなります。

修正したところですが、小学校の告辞のところでは、中ほどちょっと前半になるんですけれども、等身大という言葉ですね。そこを背伸びをしないで自分らしくというふうな言葉に直しました。また、それからちょっと後ろに、少年野球を行っていたというところ、少年野球のチームで野球をしていたというふうに直したところです。

中学校の告辞のほうは、一番最後の段落、どんなことでも一生懸命やっていると、楽しさを感じているきっかけとなるものがあるものだというふうに前回あったんですが、掃除自体はほかの人からありがたい取組ですが、自分の楽しみや喜びとして取り組んでいることで、とても素敵なことだと思いませんかということ、人からの感謝の云々というふうなところを少し入れてみたところです。新たに内容等御確認いただけたらと思います。

また、今回、委員の皆様からのメッセージということで、そちらも手元に置かせていただいたかと思えます。非常にこれ、自分がもらったうれしいなという感じの素敵な内容だなと思っておりますが、本当に委員の皆様、御協力ありがとうございます。

一応ここの中のこれを最終的にこのまま行くというところで、改めてもう一度御確認いただきまして、もしお気づきの点等ありましたら、こちらのほうにお声かけいただけたらと思っております。

こちらが1点目の卒業証書授与式についてです。

続きまして、2点目です。

先日、小学校1年生が給食で提供されたウズラの卵を喉に詰まらせてしまい、その後死亡したという事案についてはニュースでお聞きになっているかと思います。学校教育課では、その日にも改めて各学校に、落ち着いて、まず子供たちによくかんで食べることなど、給食指導を学校のほうから子供たちにするように指示したところでした。

本市でも、ウズラの卵は中華丼などのメニューで使用されております。食物を喉に詰まらせる事例では、ほかにもお餅などが過去にも報告されてはいますが、本市でも年間を通じて、ウズラの卵やお餅、白玉等が提供されていることから、まずは事故防止のためにも落ち着いて食事をするなど、しっかりとそのあたりを指導していけたらというふうに思っております。

続いて、3点目です。

こちらお手元に資料があるかと思いますが、令和6年度和光市教職員辞令伝達並びに着任式についてです。令和6年4月1日月曜日午後1時30分から、通常どおり502会議室のほうで実施する予定です。当日は、15分くらい前までに教育長室のほうにお集まりいただきまして、会場に御案内したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

学校教育課からは以上です。

○山田委員 ウズラの卵の件ですけれども、明日ひな祭りで、桜餅か何か出るということで、早速その辺、十分気をつけて。

○辻次長 そうですね。

○村中委員 ウズラの卵の件ですが、よろしいですか。あれ、子供の足を持って逆さまにしたら、すぐ出てきます。だから、そういうのを先生たちに伝えてください。ウズラの卵もそうだし、白玉、それから昔、さじを飲み込んでしまったという事例がありまして、どこか大きな病院に行って、いろいろやったんだけども駄目だった、ほかに行ってくれと言われて、さんざん検査料とか取られたんですが、どこかほかの耳鼻科に連れていったら、逆さまにしたらぽろっと出てきたというようなこともあります。

あとは、お餅はよく高齢者が喉に詰まらせるんだけど、そういうときは、後ろから回って、お腹をぐっとやるとぽんと出てくるというのは皆さん御存じだと思うんですが、そういうことは簡単にできる処置なんですよね。そういうのをみんな、先生になるんだったら、みんな子供を見る、監督する立場にある人は、そのぐらいのことは知っていないと困るんですけれどもね。

○辻次長 今のお話も含めて、学校のほうに情報を伝えて、こういうことが起こらないようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○石川教育長 それでは、続けて生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からは1点、本日、チラシを配らせていただいております。3月24日に社会福祉協議会と南公民館の共催によりますスーパー公民館ディスコと題しまして、イベントを開催するんですが、このイベントは、高齢者や障害者、子供、外国人など、全く関係なく誰もが一緒に楽しむことができる音楽、踊りのイベントとなります。

内容につきましては、裏面にもありますけれども、共通言語と言われていた音楽、ダンスなど、誰もが参加して楽しめる企画となっています。また、初の試みでやろうと思っておりますので、ぜひ御参加いただければ楽しいんじゃないかなと思っています。もともとはこれ、スーパースカイツリーディスコというのがございまして、今年また大々的に復活するらしいんですけれども、それに真似じゃないですけれども、それに似たような感じで、とにかくいろんな方が参加して楽しもうじゃないかという企画が利用団体の方とかいろんな方から声が挙がりまして、社協と公民館で主催してやるということです。ぜひ御参加いただければと思います。よろしくをお願いします。

○石川教育長 それでは、続いて、スポーツ青少年課お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、3月に予定している事業を御案内させていただきます。

3月2日土曜日は、障害者団体さんが交流会として大きな輪で春を呼ぼうという事業がございまして、こちらは総合体育館メインアリーナで行う予定です。スポーツ推進委員へボッチャのスポーツ指導依頼があり、協力します。

また、3月10日日曜日には、和光市民ロードレースフェスティバルということで、樹林公園の中と、あとは新座防災基地のほうまで外のコースがありまして、10キロ、5キロ、2キロ、1キロということで実施を予定しています。

現在607名の方がエントリーいただきましたので、この方々と、あとはゲストランナーとして自衛隊体育学校から3名の方、Honda陸上競技部の中から4名の方に、主に10キロ、5キロの部でそれぞれゲストランナーとして走っていただく予定にしています。陸上自衛隊の方の出走では、競歩でオリンピックの方、この方は現役を退いておられますが、競歩で10キロの部に参加していただきます。走っても競歩で歩いても、ほぼタイムは変わらないとおっしゃっていただきましたので、応援に来ていただければと思います。

また、Honda陸上競技部さんは、ニューイヤー駅伝で2022年初優勝、23年が連覇優勝で、昨年は準優勝ということで、リベンジを誓っているところですので、力走が見られると思いますので、Hondaさんと自衛隊のゲストランナーのも期待しながらぜひいらしてください。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事務局からの諸報告、何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程を教育総務課からお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程につきましては、令和6年第3回定例教育委員会は、3月28日木曜日です。時間は、まず最初に、1時15分から教育委員会表彰式を行い、終了後、定例教育委員会を開催いたします。その後、第三中学校のほうに御案内したいと思いますので、お時間の都合のつく委員さんはよろしくお願いいたします。場所は、教育委員会の表彰式が502会議室で行い、その後、定例教育委員会は503会議室となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

表彰式は502で、定例教育委員会は隣の503ということですね。分かりました。

それでは、これをもちまして第2回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉会 午後 2時26分

第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員